一括記録請求ファイル(共通フォーマット形式) チェック仕様

▶ 一括記録請求ファイルのチェック仕様について記載する。なお、各項目の詳細については表2に記載する。

1. チェック順序

- (1)表2中のチェック対象が「ファイル全体」の場合 チェック処理を打ちきりファイル全体をエラーとして扱う。
- (2)表2中のチェック対象が「ファイル全体」以外の場合 表2中の項番順に従いチェックを継続する。

2. エラーの出力先

表2中の出力先が「画面」となっているチェックはエラーメッセージを画面表示し、出力先が「ファイル」となっているチェックは一括記録請求結果ファイルにエラー内容を出力する。

- 3. 一括記録請求結果ファイルの編集内容
 - データレコードの編集内容を表1に記載する。
 - (1)チェック対象が「ファイル全体」で出力先が「ファイル」のエラーの場合
 - 一括記録請求結果ファイルのデータレコードは1件となり、「エラーコード1」「項目番号1」に該当のエラーを設定する。
 - (2)チェック対象が「ファイル全体」以外で出力先が「ファイル」のエラーの場合
 - 一括記録請求ファイルのデータレコードの件数分、一括記録請求結果ファイルのデータレコードを出力する。
 - (3) ヘッダレコードまたはトレーラレコードでチェックエラーとなった場合
 - 一括記録請求結果ファイルの対応するデータレコードにエラー内容を出力する。
 - ※一括記録請求結果ファイルの詳細については、『一括記録請求結果ファイル(共通フォーマット 形式)』を参照 学付録 3-4

4. 保証無し譲渡チェックについて

一括記録請求において保証記録「無」が含まれる場合、その旨の注意喚起のメッセージを画面に表示する。

表1	一括記録請求結果ファ	イルの編集内容
----	------------	---------

項目名	編集内容	備考
データ区分	2: データレコード	固定値
種別コード	80:発生•譲渡通知	固定値
エラー区分	1: エラー	エラー(連鎖):同一ファイル内の別レコードがエラー
	2: エラー(連鎖)	だった場合、エラーがないレコードについてはエラー
		扱いとなる。
エラーコード1	表2中のエラーコードを設定	エラー区分が「2:エラー(連鎖)」の時、設定しない。
項目番号1	表2中の項目番号を設定	同上。
エラーコード2	表2中のエラーコードを設定	複数のエラーがある場合、チェック順に最大 2 件まで
		設定する。また、エラー区分が「2:エラー(連鎖)」の
		時、設定しない。
項目番号2	表2中の項目番号を設定	同上。
上記以外	・≪電子記録債権サービス≫内で	
	検出したエラーの場合は、初期値	
	を設定	
	・でんさいネットで検出したエラーの	
	場合は、通知 IF の値を設定	

表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様(1/10)

項番	チェック対象	チェック条件	項目番号	エラーコード	出力先
1	ファイル全体	ファイル内にデータが存在すること。		KCMN1031SE	ファイル
2		レコード長が 250 バイトであること。	_	KCMN1001 SE	ファイル
3		ファイルの先頭がヘッダレコードであること。	H01	KCMN1002 SE	ファイル
4		エンドレコードが存在すること。	E01	KCMN1011 SE	ファイル
5		ヘッダレコードの場合、先頭にあるか、前のレコードがトレーラレコードであること。	H01	KCMN1003 SE	ファイル
6		データレコードの場合、前のレコードがヘッダレコードかデータレコードであること。	D01	KCMN1003 SE	ファイル
7		トレーラレコードの場合、前のレコードがデータレコードであること。	T01	KCMN1003 SE	ファイル
8		エンドレコードの場合、前のレコードがトレーラレコードであること。	E01	KCMN1003 SE	ファイル
9		項番 1~8 のチェックにエラーがない場合、データレコードの件数が1000件以内であること。 【画面出力メッセージ】 依頼件数が受け付けできる限度を超えています。	_	KCMN1008Se	画面

表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様(2/10)

項番		チェック対象	チェック条件	項目番号	エラーコード	出力先		
10		種別コード	種別コードが指定されていること。	H02	KCMN1004SE	ファイル		
11			種別コードが半角数字であること。	H02	KCMN1002SE	ファイル		
12			種別コードが発生記録請求(債務者請求方式)"11"または発生記録請求 (債権者請求方式)"12"または譲渡記録請求"20"または分割記録請求 "30"のいずれかであること。	H02	KCMN1005SE	ファイル		
13		文字コード区分	文字コード区分が指定されていること。	H03	KCMN1004SE	ファイル		
14	ツ		文字コード区分が半角数字であること。	H03	KCMN1002SE	ファイル		
15	ダー	ダ	ダー		文字コード区分が JIS"0"または EBCDIC"1"であること。	H03	KCMN1005SE	ファイル
16		記録請求日	記録請求日が指定されていること。	H04	KCMN1004SE	ファイル		
17	1		記録請求日が8桁かつ半角数字であること。	H04	KCMN1002SE	ファイル		
18	ド		記録請求日が実在する日付であること。	H04	KCMN1005SE	ファイル		
		請求者情報						
19		利用者番号	請求者情報の利用者番号が指定されていること。	H05	KCMN1004SE	ファイル		
20			請求者情報の利用者番号が 9 桁かつ半角英数字であること。	H05	KCMN1002SE	ファイル		
21		法人名/個人事業者名カナ	請求者情報の法人名/個人事業者名カナがシステムで規定された半角文字(注1)であること。	H06	KCMN1002SE	ファイル		

注1 『システム規定半角文字』参照 🦃 付録 5-1

表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様(3/10)

項番		チェック対象	チェック条件	項目番号	エラーコード	出力先
22		金融機関コード	請求者情報の金融機関コードが指定されていること。	H07	KCMN1004SE	ファイル
23			請求者情報の金融機関コードが 4 桁かつ半角数字であること。	H07	KCMN1002SE	ファイル
24		金融機関名カナ	請求者情報の金融機関名カナがシステムで規定された半角文字 (注1)であること。	Н08	KCMN1002SE	ファイル
25		支店コード	請求者情報の支店コードが指定されていること。	H09	KCMN1004SE	ファイル
26	ヘッ		請求者情報の支店コードが3桁かつ半角数字であること。	H09	KCMN1002SE	ファイル
27	ダレ	支店名カナ	請求者情報の支店名カナがシステムで規定された半角文字(注1)であること。	H10	KCMN1002SE	ファイル
28	-	預金種目	請求者情報の預金種目が指定されていること。	H11	KCMN1004SE	ファイル
29	1		請求者情報の預金種目が半角数字であること。	H11	KCMN1002SE	ファイル
30	۴		請求者情報の預金種目が普通"1"または当座"2"またはその他"9"であること。	H11	KCMN1005SE	ファイル
31		口座番号	請求者情報の口座番号が指定されていること。	H12	KCMN1004SE	ファイル
32			請求者情報の口座番号が7桁かつ半角数字であること。	H12	KCMN1002SE	ファイル
33			請求者情報の口座番号がシステムに登録されていること。	H12	KCMN1013SE	ファイル

注1 『システム規定半角文字』参照 🦃 付録 5-1

表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様(4/10)

項番		チェック対象	チェック条件	項目番号	エラーコード	出力先
34		口座番号	依頼者および承認者が請求者情報の口座番号に対する権限を保有 していること。	H12	KCMN1014SE	ファイル
35	^ "		請求者情報の口座番号がファイル内で同一であること。	H12	KCMN1007SE	ファイル
36		利用者番号	請求者情報の利用者番号が、請求者情報の口座番号が属する利用者番号であること。	H05	KCMN1015SE	ファイル
37	, コード	種別コード	種別コードが発生記録請求(債権者請求方式)"12"の場合、金融機関および利用者の発生記録債権者請求方式取扱可否が"可"であること。(注1)	H02	KCMN1033SE	ファイル
38			種別コードが発生記録請求(債務者請求方式)"11"の場合、利用者 の債務者利用可否が"可"であること。(注2)	H02	KCMN1034SE	ファイル
39		記録請求日	記録請求日が当日以降かつ当日の1ヶ月後以内の日付であること。	H04	KCMN1028SE	ファイル
	デ	取引相手情報				
40	ター	利用者番号	取引相手情報の利用者番号が指定されていること。	D02	KCMN1004SE	ファイル
41	누		取引相手情報の利用者番号が9桁かつ半角英数字であること。	D02	KCMN1002SE	ファイル
42	ド	金融機関コード	取引相手情報の金融機関コードが指定されていること。	D03	KCMN1004SE	ファイル
43			取引相手情報の金融機関コードが 4 桁かつ半角数字であること。	D03	KCMN1002SE	ファイル

注1 金融機関申込および利用者登録時に設定する。

注2 利用者登録時に設定する。

表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様(5/10)

項番		チェック対象	チェック条件	項目番号	エラーコード	出力先
44		金融機関名カナ	取引相手情報の金融機関名カナがシステムで規定された半角文字(注1)であること。	D04	KCMN1002SE	ファイル
45		支店コード	取引相手情報の支店コードが指定されていること。	D05	KCMN1004SE	ファイル
46			取引相手情報の支店コードが 3 桁かつ半角数字であること。	D05	KCMN1002SE	ファイル
47		支店名カナ	取引相手情報の支店名カナがシステムで規定された半角文字(注1)であること。	D06	KCMN1002SE	ファイル
48		預金種目	取引相手情報の預金種目が指定されていること。	D07	KCMN1004SE	ファイル
49	デ		取引相手情報の預金種目が半角数字であること。	D07	KCMN1002SE	ファイル
50	ター		取引相手情報の預金種目が普通"1"または当座"2"またはその他 "9"であること。	D07	KCMN1005SE	ファイル
51	F	口座番号	種別コードが譲渡記録請求"20"または分割記録請求"30"の場合、かつ請求者が金融機関以外の利用者である場合、【共通サービス仕様一業務(融資:共通2)】の「金融機関譲渡口座宛への譲渡記録請求抑止有無」で「自行内の譲渡記録請求を認めない」を選択した場合、取引相手情報に指定された口座が融資譲受口座でないこと。	D08	KCMN1017SE	ファイル
52			取引相手情報の口座番号が指定されていること。	D08	KCMN1004SE	ファイル
53			取引相手情報の口座番号が7桁かつ半角数字であること。	D08	KCMN1002SE	ファイル
54			債権金額が指定されていること。	D09	KCMN1004SE	ファイル
55			債権金額が半角数字であること。	D09	KCMN1002SE	ファイル

注1 『システム規定半角文字』参照 🦃 付録 5-1

表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様(6/10)

項番		チェック対象	チェック条件	項目番号	エラーコード	出力先
56		支払期日	種別コードが発生記録請求(債務者請求方式)"11"または発生記録 請求(債権者請求方式)"12"の場合、支払期日が指定されているこ と。	D10	KCMN1004SE	ファイル
57	デ 		種別コードが発生記録請求(債務者請求方式)"11"または発生記録 請求(債権者請求方式)"12"の場合、支払期日が 8 桁かつ半角数字 であること。	D10	KCMN1002SE	ファイル
58	タレコー		種別コードが発生記録請求(債務者請求方式)"11"または発生記録 請求(債権者請求方式)"12"の場合、支払期日が実在する日付である こと。	D10	KCMN1005SE	ファイル
59	1 7		種別コードが譲渡記録請求"20"または分割記録請求"30"の場合、支払期日が指定されていないこと。	D10	KCMN1006SE	ファイル
60		譲渡制限有無フラグ	種別コードが譲渡記録請求"20"または分割記録請求"30"の場合、譲渡制限有無フラグが指定されていないこと。	D11	KCMN1006SE	ファイル
61			譲渡制限有無フラグが半角数字であること。	D11	KCMN1002SE	ファイル
62			譲渡制限有無フラグが制限なし"0"または金融機関のみに制限"1"であること。	D11	KCMN1005SE	ファイル

表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様(7/10)

項番		チェック対象	チェック条件	項目番号	エラーコード	出力先
63	デー	記録番号	種別コードが発生記録請求(債務者請求方式)"11"または発生記録請求(債権者請求方式)"12"の場合、記録番号が指定されていないこと。	D12	KCMN1006SE	ファイル
64	ダレコー		種別コードが譲渡記録請求"20"または分割記録請求"30"の場合、記録番号が指定されていること。	D12	KCMN1004SE	ファイル
65	F		種別コードが譲渡記録請求"20"または分割記録請求"30"の場合、記録番号が 20 桁かつ半角英数字であること。	D12	KCMN1002SE	ファイル

表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様(8/10)

項番		チェック対象	チェック条件	項目番号	エラーコード	出力先
66		保証随伴フラグ	種別コードが発生記録請求(債務者請求方式)"11"または発生記録請求(債権者請求方式)"12"の場合、保証随伴フラグが指定されていないこと。	D13	KCMN1006SE	ファイル
67	データレコード		種別コードが譲渡記録請求"20"または分割記録請求"30"の場合かつ請求者が金融機関以外の利用者である場合、以下の条件であること。 ①【共通サービス仕様-業務】の「利用者からの保証なし譲渡可否(流動化支援)」で「利用者からの保証なし譲渡を利用しない」を選択した場合、保証随伴フラグが≪1:有≫であること。 ②【共通サービス仕様-業務】の「利用者からの保証なし譲渡可否(流動化支援)」で「利用者からの保証なし譲渡を利用する」を選択し、かつ、【追加機能情報ー共通サービス仕様-業務】の「利用者からの保証なし譲渡可否(流動化支援)詳細」で「通常請求による譲渡記録請求のみ」を選択した場合、保証随伴フラグが≪1:有≫であること。	D13	KCMN1002SE	ファイル
68			保証随伴フラグが半角数字であること。	D13	KCMN1002SE	ファイル
69			保証随伴フラグが無"0"または有"1"であること。	D13	KCMN1005SE	ファイル

表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様(9/10)

項番		チェック対象	チェック条件	項目番号	エラーコード	出力先
70		依頼人 Ref.No.	数字(0~9)、英大文字(A~Z)と半角括弧、ピリオド、ハイフン(()) のいずれかであること。 左詰め残りは半角スペースであること。	D14	KCMN1002SE	ファイル
71		士 + / # # □	種別コードが発生記録請求(債権者請求方式)"12"の場合、支払期日が以下の範囲内であること。 ①ヘッダレコードの記録請求日が営業日の場合記録請求日の6営業日後<支払期日≦記録請求日の10年後の応当日②ヘッダレコードの記録請求日が非営業日の場合記録請求日の7営業日後<支払期日≦記録請求日の10年後の応当日	D10	KCMN1133SE	ファイル
71-1	データレコー	支払期日	種別コードが発生記録請求(債務者請求方式)"11"の場合、支払期日が以下の範囲内であること。 ①ヘッダレコードの記録請求日が営業日の場合記録請求日の2営業日後<支払期日≦記録請求日の10年後の応当日②ヘッダレコードの記録請求日が非営業日の場合記録請求日の3営業日後<支払期日≦記録請求日の10年後の応当日	D10	KCMN1145SE	ファイル
	ド	取引相手情報				
72		支店コード	正しい支店コードであること。(金融機関支店情報の支店コードとー 致すること。)	D05	KCMN1030SE	ファイル
73			種別コードが譲渡記録請求"20"または分割記録請求"30"の場合、 同一債権に対する請求が競合していないこと。(注1)	D12	KCMN1016SE	ファイル
74	記録番号	記録番号	種別コードが譲渡記録請求"20"または分割記録請求"30"の場合、 当該データレコードより前のデータレコード(同一ファイル内)の中 に、種別コードが譲渡記録請求"20"の同一記録番号が存在しない こと。	D12	KCMN1141SE	ファイル

注1 一括記録請求ファイル内の同一債権に対してはチェックしない。

表2 一括記録請求ファイルのチェック仕様(10/10)

項番		チェック対象	チェック条件	項目番号	エラーコード	出力先		
75		合計件数	合計件数が指定されていること。	T02	KCMN1004SE	ファイル		
76	トレ		合計件数が半角数字であること。	T02	KCMN1002SE	ファイル		
77	 	合計金額	合計金額が指定されていること。	T03	KCMN1004SE	ファイル		
78	レコ		合計金額が半角数字であること。	T03	KCMN1002SE	ファイル		
79	ド	合計件数	合計件数がデータレコードの件数の合計と一致すること。	T02	KCMN1009SE	ファイル		
80	•	合計金額	合計金額がデータレコードの債権金額の合計と一致すること。	T03	KCMN1010SE	ファイル		
			項番 1~8 および 10~79 のチェックにエラーがないこと。					
01	ファイ	- / :	7 - 7 1	ル全体	【画面出力メッセージ】	_	KCMN1012Se	画面
01	<i>7</i> / 1	ル主体	請求ファイルに誤りがあります。エラーファイルをダウンロードしてエ		NOWINTO1236	岡田		
			ラー内容をご確認後、ファイルを修正して再送してください。					

システム規定半角文字

▶ 利用可能な半角文字を以下に示します。なお、半角文字を入力する場合、Shift-JIS コード文字のうち「JIS X 0201」規格で制定されているもののみ利用可能となります。

→システム規定半角文字

	克正干用又-	半角	文字		
а	Α	7	マ	0]
b	В	1	1	1	¥
С	С	'n	٨	2	*
d	D	I	¥	3)
е	Е	オ	ŧ	4	;
f	F	ħ	ヤ	5	-
500	G	+	ュ	6	/
h	Н	2	3	7	^
i	I	_ተ	Ē	8	,
j	J	п	IJ	9	%
k	K	Ħ	ル	▲(注)	_
I	L	シ	V	۰	>
m	М	λ	П	Γ	?
n	N	t	7	1	:
0	0	y	7	•	#
р	Р	Þ	ン	•	@
q	Q	Ŧ	7	[,
r	R	ッ	1		=
s	S	Ŧ	ゥ	<	"
t	Т	_	I	(*
u	U	†	ħ	+	۰
٧	٧	П	ッ	!	{
W	W	ヌ	t	&	}
X	Х	ネ	ı	ı	\$
у	Υ	1	Ε	`	~
Z	Z	Λ			
		٤			
		フ			
		^			
		†			

(注) ▲は半角スペース